

平成25年4月

お客さま 各位

秋田おばこ農業協同組合

## 中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応について

J A秋田おばこは、農業者の協同組織金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくことを最も重要な役割のひとつとして位置づけ、お客さまからのお借入れ条件の変更等のご相談やお申込みに柔軟に対応するよう、お客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善への取組みをご支援できるよう努めてまいりました。

「中小企業円滑化法」は平成25年3月末に期限を迎えましたが、これまでと同様に真摯かつ丁寧に対応してまいりますので引き続きご利用いただけるようお願い申し上げます。